

正しい出し方を知っていますか

身近なところでリサイクル

小型充電式電池などは、市の施設の回収拠点や、回収協力店でリサイクルに出すことができます。

●どこに出せるの？

市の施設の回収拠点

水戸市役所、赤塚出張所、常澄出張所、内原市民センターに、専用回収ボックス(緑色)を設置しています。お近くの回収拠点をご利用ください。



市内4か所に設置されている回収ボックス



←小型家電ボックス(黄色)には入れないでください。

JBRCの回収ボックス



JBRCに加盟する企業の一部の製品に限ります。対象製品やボックスの設置場所など、詳細は、JBRCのホームページをご覧ください。

※一般財団法人JBRC…小型充電式電池メーカーや同電池の使用機器メーカーなどを会員とし、全国の協力店や協力自治体、協力事業者などから小型充電式電池を回収し、リサイクル活動を行う団体。

清掃工場「えこみっと」

場所▶下入野町 2100
電話▶297-6760



直接搬入手数料がかかります。詳細は、市ホームページをご覧ください。

受付時間▶月～土曜日 午前8時30分～正午、午後1時～5時

搬入手数料▶10kgあたり170円

※ポータブル電源などは、回収できません。販売店または製造メーカーにお問合せください。

●すべて回収拠点に出せる？

市の回収拠点の専用回収ボックスに入れられるのは、

30cm×15cmの入り口に入るもの

- ・ショートを防ぐため、端子部分が外部に出ているものは、端子部分にセロハンテープなどを貼って絶縁処理してから、専用回収ボックスに入れてください。
- ・内蔵されている場合は無理に取り出さず、そのまま専用回収ボックスに出してください。

製品の例



モバイルバッテリー 電子たばこ シェーバー イヤホン ハンディファン

⚠️ バッテリーが変形・膨張した製品や、専用回収ボックスの入り口に入らないものは、**清掃工場「えこみっと」へ**



お知らせ▶▶令和8年6月1日から、粗大ごみのオンライン申請が始まります。詳細は、市ホームページをご覧ください。

小型充電式電池などの

さまざまなものに使われている 小型充電式電池

小型充電式電池(リチウムイオン電池、ニカド電池、ニッケル水素電池)は、充電して繰り返し使用できる電池で、日用品や通信機器など、身の周りのあらゆるところで使われています。

小型充電式電池の見分け方の目安

製品の本体、パッケージ、取扱説明書にリサイクルマークが表示されている場合があります。



写真：燃えないごみの中の小型充電式電池などを手作業で除去(清掃工場「えこみっと」)

市内での拠点回収が始まりました

家電製品に内蔵されている小型充電式電池。どのように捨てたらよいか、迷ったことはありませんか。

小型充電式電池は、衝撃が加わったり、破損・変形したりすると発火する恐れがあり、非常に危険なことから、燃えるごみや燃えないごみ、資源物として出すことはできません。市内に設置している回収ボックスや清掃工場「えこみっと」に持込みましょう。4月から、市役所本庁舎など市内4か所で拠点回収も始まっています。

火災事故を防ぐために

小型充電式電池などを正しく分別せずに出してしまうと、集積所や清掃工場「えこみっと」での火災事故を引き起こす恐れがあります。実際に、小型扇風機、小型懐中電灯、電子たばこなどの小型充電式電池を内蔵する機器やモバイルバッテリーが混入していたことを原因とする発火事故が、近年多発しています。県内では、過去にごみ処理施設が稼働できなく

なるほどの大規模な火災事故につながったケースもあります。



燃えた充電式の家電製品

令和7年12月、市内のごみ集積所において発火事故が発生。小型充電式電池が燃えるごみに入っていたため、ごみ収集車にごみを押込む際の衝撃で発火した。

このような事故を防ぐため、清掃工場「えこみっと」では、ごみに混入した小型充電式電池などを手作業で除去しています。その現場で発火や爆発が起こると、作業員の安全が脅かされ、施設の運営にも重大な支障が生じます。また、施設の損傷などがあれば、その復旧のために莫大な時間と費用がかかってしまいます。ごみの受入れもできなくなり、市民の皆さんの生活にも大きな影響が出る恐れがあります。適切な小型充電式電池などの分別と混入防止にご協力をお願いします。

小型充電式電池などについて、市ホームページでも紹介しています。



問合せ▶清掃事務所(☎297・5821)

ごみの分別については、

ごみ減量課(☎232・9114)